

平成26年塩尻市議会6月定例会

福祉教育委員会会議録

○日時 平成26年6月13日（金） 午前10時00分

○場所 全員協議会室

○審査事項

議案第4号 教育委員会委員の任命について

議案第7号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第13号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中 歳出3款民生費、10款教育費

請願6月第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願

○出席委員

委員長	宮田 伸子 君	副委員長	鈴木 明子 君
委員	五味 東条 君	委員	務台 昭 君
委員	金田 興一 君	委員	永田 公由 君

○欠席委員

委員 中原 巳年男 君

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係主事 高津 彬 君

午前10時00分 開会

○委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成26年6月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日は中原巳年男委員から所用のため欠席の届出がありましたので御報告いたします。審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。本会議に引き続きまして福祉教育委員会をお開きをいただきまして大変ありがとうございます。お手元に差し上げてございますとおり提案を申し上げますので、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。この際申し上げます。審査に関する御発言は録音をしておりますので、委員、

職員ともに全てマイクを使用していただきますように御協力をお願いいたします。また、議案の審査に係る職員のみのお出席といたしますので、随時退席を認めます。

次に、4月から職員の異動があったと思いますので、課長の異動された職員の方、自己紹介をお願いいたします。

[職員自己紹介]

○委員長 本日の日程を副委員長から申し上げます。

○副委員長 それでは、おはようございます。きょうの審査の日程を申し上げたいと思います。これから直ちに審査に入りまして、終了後ですね、視察を綿密にというか、過密スケジュールで計画をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

審査終了後、そのときに時間を発表いたしますが、下の玄関のところにもみんなで集まって、歩きで西小学校に向かいます。西小学校で授業の見学をさせていただき、その後、児童と一緒に給食をとらせていただきます。その後、1時30分から情報モラル研修ということで、座学になりますが、お話を聞かせていただくことになっております。

終了後、3時に西小学校を出発して檜川方面へ視察に向かいますが、その前に、視察のところから参加される行政側の方がいらっしゃった場合は、正面玄関を14時50分にバスが出ますので、そちらに御乗車の上、西小のほうへ回っていただくことになっておりますのでよろしくをお願いいたします。その後、3時半ごろから眼鏡橋や贄川関所などの視察を行いながら次第に南下をしていきまして、4時ごろ平沢の木曾漆器館の前を通りまして、ならい荘のほうへ向かっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。途中バスが停まりますので何か所か視察をしていただくことになっております。檜川は、もうそのものが重伝建のまちですので、平沢、奈良井と見ながら行くということで、夕方6時ごろまで視察が続きますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、早速審査に入ります。

議案第4号 教育委員会委員の任命について

○委員長 議案第4号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 おはようございます。それでは、議案第4号教育委員会委員の任命についてをお願いいたします。まず議案関係資料25ページをお開きいただきたいと思ひます。それでは、説明させていただきます。

1つといたしまして提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めらるるものでございます。

2つ目の概要でございますけれども、委員5人のうち石井實氏が平成26年6月21日に任期満了となることに伴い、再び同氏を適任者と認め、任命しようとするものでございます。石井氏の履歴書につきましては、裏面26ページをごらんいただきたいと存じます。

教育委員の任命につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するということに規定されております。したがって、市長が市内のうちから最も適任と思われる方を推薦して議会の同意を得るということでありまして、

これは長の専権事項でございますので御理解をいただきたいと思ます。

今回の選任理由につきましては、石井様につきましては、太田区長、洗馬地区区長会長、塩尻市区長会長を歴任されまして、地域の実情にも詳しく、また塩尻市体育協会理事、関東甲信越体育指導委員協議会会長を務められた後、長野県軟式野球連盟の会長及び北信越軟式野球連盟会長の現職という形で務めていただいております、社会体育の事情にも非常に明るいことから、選任をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問はありませんか。

○副委員長 議会は同意を求められているという案件でありますので、あれなんです、一般論としてですね、教育委員会の構成として男女の構成の問題や、それから保護者からの教育委員の選出の問題や、それから年齢的な、全国的な平均年齢などの傾向がわかりましたらお知らせいただきたいです。

○教育総務課長 現在、本市の教育委員会は女性委員がお二人でございます。職務代理者とあと保護者枠という形の中でお一人女性が入って、以上2人入っております。ちょっと全国的な年齢のところについては、ちょっと私は数字を持ち合わせておりませんので、今のところはわかりません。

○副委員長 手元にある資料によりますと、全国的には平均年齢59.3歳というような数字が出ていたもので、そういう点から見ると塩尻市はいかがかなという思いがちょっといたします。市長が市長の権限によって選ぶということのようですので、市長にもそういったような視点での選任も検討をしていただきたいなと思っているとあります。いかがでしょうか。

○教育総務課長 年齢の話につきましては、現在教育関係、教育長も含めましてですね、教職をやっていた方が退職をされて当たるといったような形の方、それから現在おります職務代理の方も、とりあえず前職は県職員でいらっしゃるやいなや、退職されてから当たられている形の中では、60歳を超えているという形になります。保護者の枠で出ている方は、まだお若い方ですけれども、ただ、全国的にはたしか公選も含めてですね、若い方が入ってきている自治体もあるやには聞いております。関西のほうでは、教育委員長以外はたしか50代前半かもっと若い方というような、全員女性というような地方団体もあると聞いておりますので、そういうところは今後の課題なのかなというふうには考えてはおります。

○永田公由委員 教育長にお伺いしたいんですけど、石井さんの1期の任期中にですね、石井教育委員さんが特に際立った実績とか提案だとか、そういったことってというのは何か実績として残るようなものはございますか。

○教育長 個人の実績っていうことをここで話すのはあまり適当ではないと思うんですけども、教育委員会の定例の教育委員会の内容についてはホームページに載っておりますので、恐らく読んでいただいていると思しますが、スポーツの面だけではなくて、さまざまな視点から現在の学校のありようとか、教職員のありようとか、それから特にスポーツについて子供たちの体力のことでありますとか、そういうことについては、さまざまな視点から御意見をいただいております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

私から1点質問させていただきます。今回委員を選任される場合に、候補者が1人だったのか、何人か候補に挙がる方がいらっしゃってその中から選任されましたか。

○教育総務課長 今回に関しましては、御本人の御意思等を確認する中で、お一人ではございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

○五味東条委員 別にあれだね、教育委員会は定年っていうか、例えば80以上の人でも希望すれば再任できるっていう形ですかね、例えばの話。

○教育総務課長 特に年齢についての制限はございません。

○五味東条委員 ですから、1つの提案としてね、はっきり申し上げれば78歳ですから、だから、あと80近くまでですね、要するに委員としてやっていただかなきゃいけないということでありますので、ある程度、例えば75歳以上だったらね、遠慮してもらおうとかそういうような決めるのはおかしいけど、そういうものもつくっておいたほうがよくないかなと思います、いかがですかね。

○教育総務課長 確かに現状そういった選任に関するルールの部分というのはございません。ですので、確かに石井さんにつきましては御高齢でもあります。ただ、非常に気力体力ともに充実していらっしゃいますので、今回はこの形で御同意をお願いしているところなんですけれども、今後それぞれ人選のある程度のガイドラインっていうものは必要になってくるかもしれないとは思っております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第4号教育委員会委員の任命につきましては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第4号教育委員会委員の任命については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。次に進みます。

議案第7号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○委員長 議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。説明を求めます。

○男女共同参画・人権課長 お願いします。議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦についてをお願いいたします。議案関係資料の31ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。この後に法務大臣に推薦をするものでございます。

概要ですが、現在委員は10地区に1人ずつおまして、このうち宗賀地区の佐原府治男氏がことし9月30日で任期満了になることに伴い退任のお申し出があったために、新たに宗賀地区の奈良井のり子氏を適任者と認め、推薦をしたいものです。任期は平成26年10月1日から平成29年9月30日までの3年間です。略歴につきましては、次ページのほうにございますのでよろしく願いいたします。

人権擁護委員の使命は国民の人権侵犯のないように監視すること、人権侵犯があった場合にはその救済のために速やかな処置をすること、自由人権思想の普及高揚に努めることとあります。報酬はございません。推薦に当たりましては、宗賀地区の区長会をお願いをして候補者を選定をしていただきました。奈良井氏は福祉関係の仕事にも携わった経験があり、適任者と認めたものでございます。以上ですが、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問はありませんか。

○副委員長 先ほどもお尋ねした件ですが、この奈良井さんを選任されることになりましたと、10人の人権擁護委員の中の男女比率はどんなふうになりますか。

○男女共同参画・人権課長 5人、5人のちょうど半分になります。

○委員長 ほかにありませんか。それでは、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、全員一致をもって同意すべきものと決しました。次に進みます。

議案第13号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中 歳出3款民生費、10款教育費

○委員長 議案第13号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳出3款民生費、10款教育費を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 一般会計補正予算書の12ページをお願いをいたします。歳出補正予算12ページ、上から2段目、3款民生費の介護基盤整備費に係ります補助金につきましては、片丘北熊井にあります認知症の方を対象とした入所施設のグループホームきんもくせいにおいて、スプリンクラーを設置することに伴う補助金となります。総事業費約580万円のうち、国の補助金が床面積などに応じて補正計上額の471万円余交付されますので、国の補助金の枠内において補助金の交付を行いたく、補正をお願いするものでございます。以上です。

○教育総務課長 それでは、続きまして次のページ13、14ページをお開きください。一番下の段、10款教育費をお願いいたします。まず最初に、2項小学校費1目学校管理費でございます。白丸、小学校管理諸経費でございます。これは、消耗品費と備品購入費の補正をそれぞれ行うものでございますが、こちらにつきましては、塩尻西小学校の増級、増クラスに伴います消耗品及び備品購入費を補正するものでございます。これは当初予算の確定後にですね、普通学級の2年生の人員が児童の転入によりまして70人から71人になってしまいまして、35人学級を超えてしまうということの中で2クラスが3クラスとなったものでございます。これに伴いまして、消耗品ではCDラジカセですとか、そういったものを買うものになっております。また、特別支援学級のうち自閉症、情緒障害学級該当の児童が8人から12人になりました。この自閉障の学級につきましては8人がマックスという形になっております。その結果、2クラスになったということでございます。その結果、消耗品ではカーペットの購入等、備品におきましては、先ほどの普通学級の分につきましては給食の配膳台及び整理棚、それから自閉障学級につきましては作業用のテーブル、パーテーション等の購入をさせていただくものでございます。なお、それぞれの増クラスに伴う教職員の手当につきましては、県費の正規の職員を充てていただいているということで対応しております。

次に、3項中学校費1目学校管理費でございます。白丸、中学校管理諸経費でございます。こちらにつきまし

ては、ALTの関係で、広陵中学校に配置されておりましたALT 1名の退任と後任の新規ALTの招聘に伴います、帰国旅費及び来日関係の旅費の市負担分等を補正するものでございます。広陵中で平成22年からおいでいただいておりますバート・ネイションさん、男性の方なんですけれども、この7月の25日で現契約退任となります。約4年お勤めいただきましたが、これで帰国をされるということになっております。こちらにつきましては、例年ALTの配置の関係については、2月の下旬に次年度の契約を続行するかどうかという形の意味確認をされまして、3月の月上旬に意思決定がされるというような形の日程になっておりまして、当初予算のほうでは見込みづらかったという形の中で、今回補正をお願いするものでございます。なお、新規のALTは同じアメリカ人の方、今度は女性がですね、着任することが決まっております。8月上旬に来日されるという形で、今は予定されておりますので申し添えておきます。

○**社会教育課長** それでは、資料15ページ、16ページ、一番最後のページになりますがお願いいたします。私のほうからは、10款教育費5項社会教育費の中の1目19節の負担金補助及び交付金ということで、その中で補正をお願い申し上げたいと思います。平成26年、本年の2月の大雪によりまして、各区で管理しております分館のうち北小野地区の古町公民館、大門地区の五番町の公民館、2つの公民館のですね、屋根が積雪に耐えられずに崩壊したり雨漏りを起こすようになってしまいまして、修繕をしなければならぬという状況になっております。地元の区長さんからの強い要望がありまして、補助金の交付要綱にのっとりまして改修費用のうち2分の1の補助率で補助をさせてもらいたいというものでございます。当初予算に提出したかったんですけども、それが間に合わずにですね、判明したものですから、今回お願いを申し上げるということでございます。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問ありませんでしょうか。

○**金田興一委員** 質問じゃなくて、今の教育費の5の社会教育費の関係、負担金、補助金関係ですが、大雪で予想をしてない被害が出て、大変地元の区長初め役員の皆さん頭を悩ましていたところですけども、早速に対応していただいたということで、地元の一員としても厚く御礼を申し上げたいと、このように思います。

○**委員長** ほかにございませんでしょうか。

じゃあ、私から1つお願いします。特別支援学級についてお伺いします。定員が8名ということなんですけど、今、市内の学校で定員がいっぱいになっているところは、どのくらいの学校数があるかわかりますでしょうか。

○**教育総務課長** 要は、8人以上で複数クラスになっているところという捉え方でいいですか。

○**委員長** これからなり得るところです。どんどんふえてるっていう、限界までに来ているクラスっていうのはどのくらいあるでしょうか。8の倍数でもいいです。例えば、今2クラスあるけれども、16マックスで入っているとか。

○**学校支援係長** 市内で、御質問のマックスになっているかどうかという部分についてなんですけど、現状ではもう手いっぱいと言っているところは、今のところは学校のほうから私のほうへは連絡がないところなんですけれども、ことしですね、小学校でいきますと特別支援学級在籍の児童が100名、昨年度が86名ということで、14名ほど増というような状況にはなってきております。定員が8名というところで、目いっぱい、目いっぱいではなく、少し余裕がある状況ではあるかと思っておりますので、その辺の心配はまだないのかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

○副委員長 中学校費の英語の先生の特別旅費のことなんですが、どういう基準で、金額的にね、これで飛行機に乗っていけるかなっていう思いもありますけど、どんな率で負担をしているんでしょうか。

○教育総務課長 特別旅費につきましては、これはですね、一応エコノミークラスの成田アメリカ便の旅費を見込んでおります。あと、下のほうにある自治体国際化協会負担金20万円というのは、これは、来日される方についてはJETのほうでまとめて一括で払っています。ですので、その分が、ことし招聘した人数で頭割りで案分されてくるという形になっておりますので、パッと見、安く見えるという形になっております。ですから、特別旅費のほうは帰る方の旅費、負担金のほうが来る方の旅費という形になっております。

○副委員長 わかりました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第13号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳出3款民生費、10款教育費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第13号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳出3款民生費、10款教育費につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

請願6月第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願

○委員長 それでは、次に請願の審査を行います。当委員会へ付託されました請願は全部で1件であります。請願6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願につきまして審査をいたします。事前に文書表が配付されておりますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 委員より質問、御意見はございませんでしょうか。

○副委員長 毎年この内容の請願は出されているところでありますが、国としての改善の方向っていうのが出ていない中で出されてきているというのが現実だと思います。ですので、質問はないんですけど、これは採択をし、意見書を上げてい続けるということが、地方からの声として必要なのではないかなと思います。

○委員長 ほかに、ありませんか。

○五味東条委員 質問だけだね。教育長に聞きますが、例のここに書いてあるけども、要するに旅費だとか教材費を除外してるって書いてあるわね。除外してあると。それについての弊害っていうのは今、現実生じてるわけですか。

○教育長 特に教材費については、保護者の負担もふえてくるということになっておりますので、県の教育委員会も教材費又は教材費だけではなくて、保護者負担を少なくするためのさまざまな取り組みを進めてきておりますけれども、何とか、本来的には日本の教育費の国庫負担率というのは、さまざまな国と比較しても少ないとい

う状況にあるので、この請願を通していただいて、できるだけ各家庭、自治体への負担を少なくしてほしいなど、このようには思っております。

○**五味東条委員** 具体的に例えば、私、東支所に行ったときにね、ある教員から聞かれたんだけど、人事異動で、塩尻に住んでおるんだったらいいんだけど、例えば佐久のあたりからね、どうしても塩尻市役所に来なきゃいけないというような場合に、例えば高速道路で来るのが一番いいもので、そういった旅費なんか全然もらってないと、出ないというようなことをちょっと聞いたんだけど、そういう事実はあるんですかね。

○**教育長** それは事実ではないんじゃないかと思います。赴任旅費というのはきちんと計算されて出されておりますし、一定距離以上であれば高速道路の旅費も出ますし、それから荷物を運ぶ用に経費がかかればその経費についても保障されますので、転任の時に移動した経費が旅費として保障されないということはないと思っています。ですので、ここで旅費は確かに除外されましたけれども、県できちんとその旅費については保障しております。

○**委員長** よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、採択という意見が出されていますが、当委員会の審査結果は採択ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** では、異議なしと認め、請願6月第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願につきましては、全員一致をもちまして採択することに決しました。意見書案のほうは、事務局でありましたらお願いします。

それでは、事務局のほうから朗読をお願いします。

○**庶務係主事** 意見書案がありますので、読み上げさせていただきます。提出先は内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣となっております。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書。

今日ある教育的諸課題の解決を思うとき、義務教育費国庫負担制度を堅持することは、国民全体の切なる願いです。

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において、旅費・教育費が除外されて以来、平成元年度までの5年間に、恩給費の除外・地方交付税不交付団体への退職手当の補助率の大幅削減・共済費追加費用の負担率の引き下げが行われました。平成5年度には、共済費追加費用が一般財源化され、平成6年度には、私立高校以下の私学助成費の大幅削減、教科書無償制度の見直し等が財政制度審議会で検討対象とされました。平成16年度には退職手当と児童手当が一般財源化され、平成17年秋には、現状維持するべきだという中央教育審議会の答申が出されたにもかかわらず、国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられました。

平成27年度予算編成においても、国庫負担率の更なる削減や義務教育費国庫負担制度そのもの見直しを検討課題にすることが危惧されます。

義務教育の水準の維持と機会均等及び地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度と国庫負担率3分の1の堅持、更には、2分の1への復元を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。以上です。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、この案文に関しまして何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、案文の字句の訂正につきましては、正副委員長に御一任をお願いしたいが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件につきまして審査を終了といたします。

閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 それでは、市議会閉会中の継続審査についてお願いいたします。議会閉会中につきましても、福祉教育、生涯学習行政及び市民交流センターに関する事項について、継続して審査くださるようお願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査の申し出がありました。これにつきまして御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 では、異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

それでは、最後に理事者から御挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 慎重審議をいただきまして、御提案申し上げました全ての案件につきまして御承認をいただきました。大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、平成26年6月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会

平成26年6月13日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印